

平成31年度 公益財団法人鳥取県東部環境管理公社 事業計画

1. 基本方針

我が国では、少子高齢化社会を迎える中、人口の地域的な偏在は生物多様性の低下や生態系サービスの劣化という環境保全の取組みに深刻な影響を与え、相互に関連する環境・経済・社会の課題をより複雑にしています。

地球規模においては、環境の危機を反映して持続可能な開発目標(SDGs)を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や「パリ協定」の採択など、従来とは大きく考え方を転換する政策の推進が図られています。

このような中、2018年4月には環境基本法に基づく第五次環境基本計画が閣議決定されました。ここでは、今後の環境政策の方向性として経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からイノベーションを創出するとともに持続可能な開発目標(SDGs)の考え方を活用し、環境保全の効果を最大限に発揮して経済・社会的課題の解決(同時解決)に資する、質の高い生活「新たな成長」に繋げることを目指しています。

あわせて、情報通信技術、環境への負担軽減、地域資源を持続可能な形で最大限に活用する「地域循環共生圏」の形成が、我が国の地域の活力を最大限に発揮するものと考えられています。

当公社におきましては、設立して23年目を迎えます。平成31年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けることとなります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指すものとします。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、鳥取県東部再生資源事業協同組合、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

2. 公益目的事業

I リファーレンいなば事業(公益目的事業1)

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう!」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発信の場として、人々の日常生活の中から、ごみ発生の原因を追求し、再使用・リサイクル等によりごみの減量化を進める「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進します。また、館内の展示資料、体験内容、広

報・チラシ等の改善・充実を図り、外部イベント及び地域行事に積極的に参加し、支援活動を展開します。さらに、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、無償ボランティア「エコフレンズ」の育成充実を図り、実効あるごみ減量化への事業導入に努めます。

さらに、平成31年から35年までの指定管理期間中に、リファーレンいなばを「地域の環境キーステーション」に成長させます。テーマは、「体感、実感、エコのこころ」。環境情報発信機能の強化をし、地域に愛される施設を目指します。

1. 啓発メニューの拡充
2. 周知・広報
3. 外部主体との連携
4. エコのこころを持った人づくり

(1)リサイクルに関する意識啓発活動

廃棄物の減量化及び資源の有効利用を促すため地域住民の意識啓発業務として、次の事業を行います。

①「4R運動」の推進

廃棄物の少ない循環型社会を構築するために必要な「4R運動」を中心とし、ごみの減量化及び再利用、再資源化等の情報を整備して、住民意識の喚起を図ります。

- ・リフューズ・・・要らない物は断わり、ごみを発生させない。(発生抑制)
- ・リデュース・・・食べ残し、使い残しを無くし、有効利用を考える。(工夫して減らす)
- ・リユース・・・捨てないで生かして使う。再使用。リターナブル製品の使用。(再使用)
- ・リサイクル・・・徹底した分別排出を行い、リサイクルをし易くする。(再利用)

②リサイクル体験教室の開催

③啓発用展示物及びリサイクル体験コーナーの整備、充実

④来館者に対する啓発説明の充実

⑤講演会の開催

⑥リサイクルイベントの開催

イ. ごみ・環境問題、分別排出の方法、リサイクルに関する研究や資料等の展示、講演会等の企画を主体として、リサイクルマーケット、食べ物バザー、遊びのコーナー等を交えた、賑わいあるイベントを開催します。

ロ. 夏休み期間中に親子会を開催し、ごみや環境問題に共に触れ合い、認識を深める会を開催します。

ハ. 季節を楽しむ

ニ. 食材の使い切り

ホ. リメイク手づくり市の開催

ヘ. 大人の社会科見学(古民家訪問)

⑦エコバスツアーの実践

⑧モニターによるごみ環境家計簿の実践

⑨ごみパトロールの実践

(2)リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

①情報提供の充実

イ. ホームページの充実

ロ. リファレンスプレス発行

ハ. 情報コーナーの充実

ニ. ごみ出張講座(ごみパトロール名称変更)

ホ. 幼稚園児を対象としたプログラム

②リサイクルコーナー

イ. アフターフォロー教室

ロ. 職人の技を学ぶ

③リサイクル情報の収集と提供

ごみ問題やリサイクル等に関する情報を収集、蓄積し整備を図るとともに、公社ホームページ、広報誌等を活用して情報を提供します。

イ. ごみの分別及び環境情報、リサイクルイベント情報、リサイクル家具等の情報、エコショップ情報等の整備、更新を行います。

④団体等のリサイクル行事及び地域活動の支援

公民館、地域各種団体等がリサイクル行事等を行う場合に必要な啓発パネル、リサイクル作品、研究資料等の貸出し、講師派遣等の支援を行います。

II 因幡霊場事業(公益目的事業2)

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図ります。

また、利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営事業、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に応える業務の推進に努めます。

イ. 事務員・技術員・パートタイマーの連携を密に更なる管理体制の充実を図るとともに、財務・会計管理の徹底及び効率的運用を実施します。

ロ. 人生終焉の場にふさわしい、礼節をわきまえた業務を推進します。

III 白兔グラウンドゴルフ場事業(公益目的事業3)

東部圏域の住民福祉の増進を目的にスポーツ、レジャー施設として建設された白兔グ

ラウンドゴルフ場は、「笑顔で応対・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な応対に心がけると共に施設の保全、愛される施設づくりに邁進します。

イ. 芝等の適正管理と機械化等による自家作業への転換を推進します。

ロ. 月例大会の計画的開催と団体利用の受け入れを拡大、推進します。公社主催の大会を年12回予定します。

ハ. 平成31年度も夏期(6/1~8/10)の1時間延長を実施します。

尚、この白兔グラウンドゴルフ場は昭和59年から平成8年までの13年間、鳥取県の東部圏域1市4町の一般廃棄物最終処分場でありました。処分場というイメージの払拭と、跡地の有効利用策として圏域住民の健康増進に寄与することを目的として整備され、さらに管理型処分場として、埋立物および水質が安定するまでは管理を継続する義務があり、底地では汚水の浄化施設により、定期的な水質検査やガス検査等を鳥取県東部広域行政管理組合が実施し、処分場として管理を継続してまいります。

3. 収益事業

I 因幡霊場喫茶売店事業(収益事業1)

鳥取県東部広域行政管理組合が設立した公の施設である因幡霊場において、利用者の利便向上を目的として、飲食ならびに物品の販売を行います。

*販売価格の適正化

II 因幡霊場畜魂供養事業(収益事業2)

鳥取県東部広域行政管理組合が設立した公の施設である因幡霊場において、動物の火葬をされた利用者の中でお骨を持ち帰ることが難しい利用者に対して、納骨と供養を行います。

4. その他事業

I 環境クリーンセンター事業(その他事業1)

選別工場では、再生資源物の良質化が要求される中であって、東部再生資源事業協同組合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、食品トレー等の適正且つ安全な現場作業管理を徹底し良質資源の回収を図るとともに、埋立作業についても安定処理に努めます。

また、住民に施設を公開して、「ごみの分別」についての意識啓発活動を推進します。

イ. 環境クリーンセンターの安全且つ効率的運転管理を徹底します。

ロ. ペットボトルリサイクルセンターでは、食品トレーを含めた、効率的運転・管理を徹底します。

ハ. 埋立処分場では、適正、安全な埋立作業を実施します。

5. 管理部門(法人会計)

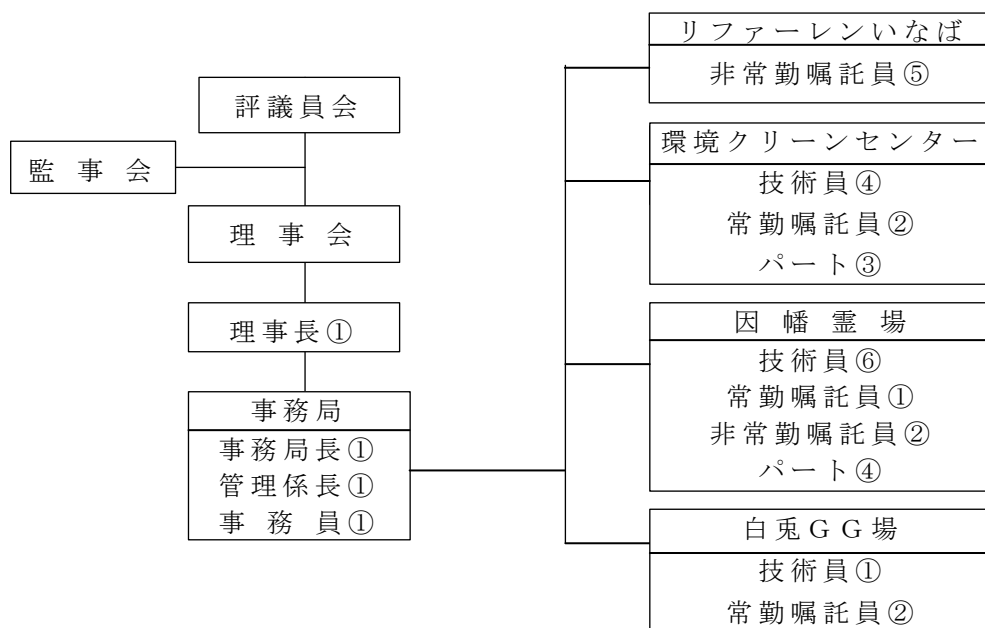
事務局を中心に、受託諸業務の適正かつ効率的な財政運営を目標とし、経営の健全化に努め、継続的に安定運営の出来る力を蓄えた、公社づくりを目指します。

(現行体制)

合計役職員数 常勤役員1名、事務員3名、技術員11名、常勤嘱託員5名、非常勤嘱託員7名、パート7名、計34名

各事業と受託年月日

リファレンスいなば	平成 9年4月1日
環境クリーンセンター	平成 9年4月1日
因幡霊場	平成10年4月1日
白兔グラウンドゴルフ場	平成12年8月1日
ペットボトル等リサイクルセンター	平成14年4月1日
食品トレー	平成15年4月1日



(平成31年4月1日予定)